

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	秋田県総合保健センター	設置年	昭和 61 年
所在地	秋田市千秋久保田町6番6号		
指定管理者	公益財団法人秋田県総合保健事業団		
県所管課	健康づくり推進	課 調整・健康寿命延伸	チーム

1 施設の概要

設置目的	疾病予防のための人間ドックを実施する「健診部門」、保健衛生指導、地域リーダーの研修と健康づくりに係る資料の整備・提供を担う「教育研修部門」、及び人間ドック方式による病歴等の処理、がん登録、健診データの処理を行う「情報管理部門」の業務を行い、県民一人ひとりの生涯にわたる健康の保持・増進を図る。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標 健康寿命日本一の実現のため、県民一人ひとりの生涯にわたる健康の保持・増進を図る施設。 新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの 利用者が安全・安心に施設を利用できる環境づくりを行い、一層質の高い健診を提供する。					
施設の面積	敷地面積7,282.54㎡、建築面積1,982.43㎡、延床面積9,439.79㎡					
主な設置施設	事務所、ドックホール、会議室、研修室等					
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制）				
	料金設定	秋田県総合保健センター条例附則別表一使用料のとおりに				
	サウンディング実施対象施設※	○				
	指定期間	2021/4/1 ～ 2026/3/31				
	営業期間・時間	12月29日～1月3日を除く・午前9時から午後9時まで				
	①施設の使用の許可、使用の許可の取り消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 ②施設及び設備の維持管理に関する業務 ③健康診査(人間ドック)に関する業務 ④市町村保健情報管理システムに関する業務 ⑤集団検診データ処理システム貸与に関する業務 ⑥視聴覚ライブラリーに関する業務 ⑦①～⑥までに掲げるもののほか、秋田県総合保健センターの管理に関し知事が必要と認める業務					
自主事業の内容	一般検診(協会けんぽ被保険者)・ミニドック(フィディア健康保険組合)の実施。					
直近3年の年間利用者数	R3	6,128 人	R4	6,125 人	R5	6,462 人
直近3年の年間利用収入	R3	316,212 千円	R4	321,392 千円	R5	329,976 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R元	R2	R3	R4	R5
収入 計		395,669	402,035	393,417	398,555	407,181
利用料金収入		306,228	310,994	316,212	321,392	329,976
指定管理料		89,441	91,041	77,205	77,163	77,205
その他収入		0	0	0	0	0
支出 計		343,439	352,222	370,927	398,273	406,639
人件費		183,881	186,798	177,458	187,409	190,713
光熱水費		19,395	18,393	19,641	25,972	24,378
修繕費		1,043	1,542	1,822	1,452	1,852
外部委託費		44,203	49,321	53,031	54,885	58,505
その他経費		94,917	96,168	118,975	128,555	131,191
差 引		52,230	49,813	22,490	282	542

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定（毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標）

令和5年度の目標	人間ドック受診者6,100人
----------	----------------

○指定管理者による実績報告

令和5年度の実績	実績	6,462人	達成率	105.9%	
	具体的な取組とその効果	令和5年度から総合健診の受け入れ件数を1日あたり3件程度増やしたため目標を上回る実績となった。			
直近3年の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	6,000	6,100	6,150	
	実績	6,108	6,128	6,125	
	達成率	101.8%	100.5%	99.6%	
令和6年度の目標（設定根拠）	目標	6,150人			
	設定根拠	令和6年度は、昨年度実施した健診受け入れ枠拡大の継続による受診者の増加を見込み、令和6年度の目標から50人増の6,150人に設定した。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	総合健診の予約枠を増やしたことにより、目標人数を上回るとともに、過去3年間の実績と比較してもこれらを上回っている。
	県（所管課）	A	受け入れ体制の見直しにより目標や過年度実績を上回っており評価できる。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成（数値目標の場合は100%以上）

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要（数値目標の場合は80%未満）

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	88.0%		
	具体的な 取組と その効果	時間を要する検査項目について、例えば内視鏡受診者に対する腹部超音波検査を早めに行うなど、検査の順序等を調整したことにより、待ち時間が短縮することなどにより満足度の向上が図られた。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
	90.8%	86.8%	86.3%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	待ち時間に関しては、検査項目に応じて検査順序等を調整することにより満足度の改善が図られた。スタッフ対応に関しては、全項目において前年度を上回る高評価を得られ、全体としても高い満足度は維持することができた。
	県 (所管課)	A	検査順序の工夫により待ち時間の短縮が図られた点は評価できる。昨年度と比較しても高い満足度を獲得しており引き続きサービスの向上等に努めてほしい。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: 満足度80%以上 B: A及びC以外 C: 満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	諸物価が高騰していた中、燃料費（灯油）単価の引き下げ等による光熱水費の削減等、経費の節減を図った。
	具体的な 取組と その効果	入札により灯油単価を前年度単価より13%減少させ、暖冬による灯油の使用量の減少要因も含めて、光熱水費を6%削減させることができた。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	人間ドックの利用料金収入が前年度比で2.6%増加した。
	具体的な 取組と その効果	令和5年度から総合健診の受入れの予約枠を1日あたり3件程度増やしたことで、人間ドック受診者が5.5%増加し、これに伴い利用料金収入も増加した。

＜観点Ⅲ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	支出については、外部委託している検査機器の保守料等の増大などにより、増加しており、経費低減には至らなかったが(1.1%増)、収入については、人間ドックの受入枠増加により前年を上回る収入となった(2.1%増)。
	県(所管課)	B	ドックの予約枠を増やしたことによる増収に成功した点は評価できる。物価高騰が進んでいるが、引き続き経費の削減にも努めてもらいたい。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があつたか

○指定管理者による実績報告

令和5年度の実績	○人員配置 定年退職者等が増える中、新規採用や定期人事異動などにより、適正な人員配置を行い、サービス提供に支障は生じていない。 ○職員の資質向上 人間ドックに従事する職員の資質向上の取組として、Webによる研修を積極的に取り入れ、職員の資質及び技術の向上に努めた。 ○安全対策 施設全般の安全対策として、建物の保守管理を外部の専門業者へ委託し安全を確保するようにしている。点検結果により修繕が必要な小破修繕については実施したが、大規模修繕となるものが実施できておらず、非常用発電機の蓄電池が作動しない状況にある。 ○危機管理等 健康環境センター及び各入居団体を含めた合同消防訓練を行い、緊急時の対応を確認している他、緊急時連絡体制を整備している。
----------	---

＜観点Ⅳ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等の指定管理業務は、概ね効率的、適正に行っている。
	県(所管課)	B	人材配置の適正化や人材育成により、質の高いサービスを提供できていることは評価できる。建物設備や機器については、計画的な整備が必要である。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
昨年度を上回るドック受診者を獲得できたことから、県民一人ひとりの生涯にわたる健康の保持・増進を図るという観点では高く評価できる。
○施設運営の課題
開設から40年近くが経過し建物の設備に老朽化が見られることから、計画的な修繕が必要な状況にある。ドック等で使用する医療機器についても、耐用年数を超過して使用している機器が多数ある。
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
県民が安心して施設を利用できるよう計画的な設備改修を実施する必要がある。 また、引き続き安定した健診体制を維持するため、真に必要な医療機器を精査して整備する必要がある。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和5年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上公表する。

評価(提言)
○施設の管理運営状況について(＜観点Ⅰ＞～＜観点Ⅳ＞)に対するコメントを記載)
・持続可能な運営、経営に繋がると考えられる適正な職員配置や、職員の資質及び技術向上を目指した取組等を実施していることは評価できる。 ・県民の疾病予防施設として大きな役割を担っていると考える。人間ドック受診者数の実績について、これまで高い数値で推移しているとともに、利用料金収入も安定しており評価できる。 ・利用者が求める「わかりやすさ」も改善に向けた努力があり好ましい運営と言える。
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)
・住民の健康維持を目的とした健康診査事業は、県にとっても欠かせない事業であると考え。引き続き、計画的な設備更新等の実施で良好で安心できる受診環境整備に注力していただきたい。 ・今後も更なる物価上昇と最低賃金アップなどで、指定管理者の経費はさらに増え続ける。指定管理者と持続可能な運営について情報共有しておいた方がよいと考える。 ・ただし、人間ドックは民間でも行いうる市場が成立してきており、秋田県がハード資産を保有「しなければならぬ」理由を持つには乏しいという見方もなりたちうる。そのため、将来的な人口減少を見据えた事業内容の検討が必要と考える。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和5年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
本件指定管理施設がまもなく設置から40年を迎えようとする中、人間ドック業務や施設貸出業務、市町村保健情報管理業務など、指定管理施設・事業が今後も県民に持続的に利用されるよう、設置者である県の、計画的な設備更新や更なる物価上昇・人件費高騰等による経費の増加に対応した適正な管理費用の算定に資するよう、指定管理者として適切に情報提供を行うとともに、引き続き適正な職員配置や職員の資質向上の取組を実施し、県民が利用しやすい施設・事業を目指してまいりたい。
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)
・受診者数の推移から、健診事業の需要の高まりやその重要性が十分に読み取れる。施設の所有者として、設備等の更新を計画的に行い、円滑な健診事業を実施できる環境を引き続き整えていく。 ・物価高騰による影響については認識している。次年度以降はコロナウイルスの影響で数年開催できていなかった運営協議会を開催し、綿密な情報共有に努めたい。 ・民間病院等によるドックの受診環境の供給は増えているが、当施設は年間6,000件を超える検診実施実績を有するため、その全てを代替させることは困難であると考え。